

神戸市療育ネットワーク会議「第1回 就学前の発達の気になる子どもの支援体制検討会議」
議事要旨

(日 時) 令和2年2月13日(木) 15:00~17:00

(場 所) 三宮研修センター 605会議室

○…委員意見・質問 ●…所管部署等の説明 ※いずれも要約

1. 検討課題について

<事務局より資料2・3、参考資料③について説明>

○参考資料③の「障害保健福祉圏域」について、具体的な範囲が決められているのか。

●規模の小さい市町村の場合は、その市町村内に障害児を診察できる医療機関がない場合もあるため、その場合は複数の市町村のまとまりを「圏域」として捉えることになる。神戸市においては、専門の医療機関や保健所等も全て市内にあるため、神戸市の中にこの圏域が含まれると考えていただきたい。

2. 神戸市における発達の気になる子どもの支援体制について

<事務局より資料4について説明>

○今のお母さん・お父さんの世代は、ペーパーベースよりもWEBベースで情報収集をすることが多く、スマートフォンをよく活用している。このハンドブックで試しに児童発達支援事業所を紹介している二次元バーコードを読み込んでみたところ、事業所の一覧にはなっていないと、各区にお問合せくださいとの案内があった。もっとWEBベースでの情報提供の内容を充実させていただきたい。

●ご指摘いただいた点は、課題として認識しており、今後充実させていきたいと考えている。現時点での情報提供として、P14で紹介している「WAMネット」は、国が作成しており、全国の事業所の情報をご覧いただけるため、こちらも活用していただきたいと思う。

3. 神戸市の乳幼児健診について

<事務局より資料6について説明>

○児童の親に障害がある場合などは、乳幼児健診の案内の内容を理解するための支援が必要だと思うが、そのようなときに、乳幼児健診の担当部署と障害福祉の担当部署が連携してサポートするような仕組みはあるのか。

●乳幼児健診の担当部署の保健師が、個別の家庭訪問などにより情報を把握させていただいているが、全件を把握できているわけではない。

●機械的にデータを提供するというはしていないが、新生児訪問や療育支援ネット、健診の未受診者のフォローなどで保健師が気になることがあれば、必要に応じて障害福祉の担当部署へ情報提供を求めたりして、個別に連携を図っている。

- 乳幼児健診でこども家庭センターへの精密検査票が発行された児童について、医療機関の受診が必要という場合は、どの段階で医療機関の紹介を行っているのか。
- 相談経路のパターンはさまざまであり、乳幼児健診で診察した医師が直接医療機関を紹介する場合もあれば、一旦、こども家庭センターでの発達相談を経てからという場合もある。

4. 就学前の発達支援体制検討にかかる実態調査について

<事務局より資料7及び「障害児通所支援サービスニーズ調査」について説明>

- 実態調査について、最初はこのような形でもよいのかもしれないが、「発達の気になる」程度はさまざまであり、皆が児童相談所へ相談に行くとは限らないと思う。気になる子どもが支援につながっていない場合にどのようにつなげていくかということも考えていく必要があるため、代替案をすぐに提案できるわけではないが、児童相談所に来た子どもだけを調査対象とすることについては疑問もある。

5. 意見交換

- 以前より、医療機関として子どもの発達の相談を受けても、その後どこに紹介すればよいのかわかりにくいということを意見として申し上げており、今回、整理していただけることになった。神戸市に療育センターが3ヶ所できたことは本当にありがたいと思っているが、紹介状を書いても医療機関から直接療育センターに連絡はできず、保護者から療育センターへ連絡しなければならないことになっているため、そこは改善していただきたいと思う。また、療育センターが中心になって、医療機関の勉強会なども実施していただければと思う。
- 療育センターを利用する際の意味確認のために、保護者からご連絡をいただいている。勉強会については、今後考えていきたい。

○兵庫県では、41の市町に、それぞれ1ヶ所だけこども発達支援センターとの窓口をつくって、その窓口の担当者とセンターのケースワーカーが情報交換をしながら、受診につなげていっている。一方で、地域差も大きく、乳幼児健診で「要精密検査」「要観察」となる方の割合が各市町によって大きな差がある。医療機関から直接紹介したいというリクエストも受けてはいるが、受け手側の整理がつかなくなると思うので、今後、例えば、特定の医師を登録したり、モデル的にやりとりをするなど、医療機関同士の連携については考えていきたいと思っている。

○保育園でも、入園前には特別な支援を受けていなかった子どもについて、担任と保護者との地道なコミュニケーションによって、保護者が動いて、すこやか保育の判定を受けてもらったというケースがある。子どもの発達が気になるという事実を、保護者がどう受け止めるか、保育園がどう向き合うのかということも大きな課題だと思っている。

○幼稚園の場合は、3歳まで自宅で過ごしてきた子どもが、入園して集団のなかで「あれ？」と保護者が思うこともあるが、そのときに「じゃあ区役所に相談」というのは、保護者にとってハードルが高いと思う。そのため、独自にカウンセラー事業を実施して、最初のハード

ルを下げる取組みをしているが、まだ気づいていない保護者にどのようにアプローチしていくかということが、現場としては一番難しいと感じている。

- 医療機関でも、かかりつけ医の発達障害児の研修会を開催し、いろいろと勉強はしているが、支援機関としてどのような資源があるのかを知らなければ、支援には結びつかないと感じている。幼稚園のカウンセラー事業の話があったが、そのカウンセリングを受けられた方が、支援を受けるための診断書を書いてほしいと受診に来られたりするような事例は少しずつ増えており、以前よりも進んでいるようには思う。
- 地域の診療所でも、発達障害等の子どもに関わろうとするところは増えてきているように思うが、発達検査を実施する心理士がいる診療所は極めて限られており、そのような部分のサポートがあれば、医療機関での支援ももう少しできるようになるのではないかと。
- 神戸市に住んでいる子どもと保護者が兵庫県のこども発達支援センターを利用される場合があるが、神戸市のこども家庭センターや療育センター、区役所での支援につながっておらず、この子の真の将来を心配してくれる担当者は誰になるのかと思うケースが多くなっていると思う。
- 最近の若い保護者は、スマートフォンやママ友同士の口コミなどで児童発達支援事業所を選ぶことも多く、選んだ事業所が質の高い支援を提供できるのであればよいが、そうでなかった場合に困ることになる。幼稚園・保育所・医療機関など最初の相談窓口できちんとした支援の入り口につなぐことがとても重要であり、そのために、支援機関の情報提供なども、今の若い人がアクセスしやすいような工夫をしていくことが重要だと思う。
- 児童発達支援事業所を利用される際に、何曜日はこちら、別の曜日はあちらというような形で複数の事業所を並行利用される方もいる。それぞれの事業所によって支援内容に特色もあるため、そういった情報がもう少し見やすく整理されればよいと思う。
- 資料2で「支援情報の一元管理・システム化」が挙げられていたが、別の会議でも言われているように、子どもの発達検査をある機関で実施した後、また別の機関で同じような検査をする場合もあり、子どもにとっても、検査の実施機関にとっても負担になるため、発達検査の結果などの情報が共有される仕組みができないのだろうか。他の自治体でできているところがあるのなら、そういった情報も提供してもらえれば、学べることもあると思う。
- 参考資料⑥で、児童相談所における障害相談の件数が比較されていたが、例えば各自治体の0歳～18歳の人口比で見た場合にどうなるのかも気になる。また、これだけ相談件数が増えているの中で、児童相談所の職員数が増えているのか、相談件数に対する相談員の比率がどれくらいなのか。相談員が不足しているのであれば、そこも強化していかないと現場が疲弊してしまうと思うので、そうしたデータなども共有していただけるとありがたい。
- 規模がそれほど大きくない自治体であれば、支援が必要な子どものサポートファイルを行政

が記入して管理できるが、神戸市や西宮市ぐらい規模が大きくなると、保護者が記入して管理するのが一般的である。そうすると、保護者が記入しにくかったり、なかなかできないこともあり、また、サポートファイルのことが理解できていなかったりという問題があると思う。一方で、就学後に学校が作成する個別の教育支援計画は、サポートファイルの情報が土台になると思うが、神戸市の場合は、就学前の情報がどのように就学後の支援計画につながっているのか。このようなサポートファイルの作成・活用状況についても、現状の課題を把握するうえでは必要ではないか。

- 保育園や幼稚園に入る前に特に支援は受けていなかったが、集団生活の中で気になる状態になっているときに、就学をどうするかということについて、保護者も保育園や幼稚園の先生も葛藤することがあると思うので、就学相談のシステムについても課題になると思う。
- 神戸市では、幼稚園に発達に気になる子どもがいた場合、「インクルーシブ教育推進相談員」が状況を見に行き、その状況について小学校へ情報提供を行っている。また、幼児を対象とした通級指導教室を利用されている方の状況についても小学校へつないでいる。一方で、小学校へ入学してから発達障害の特性などがわかる場合もあり、何らかの対応が必要という状況になっても、保護者の方がその状況をなかなか認められなかったりする場合もある。個別の指導計画として「学びの支援ネットワークプラン」を学校や通級指導教室では作っているが、保育所や幼稚園では作られていない場合もあり、その引継ぎはあまりできていない。実際には、個別に学校と各園が情報交換をしながらつないでいる状況である。
- 保護者の立場で発達支援教室のお手伝いをする中で、保護者との関わりは多い。そうした教室に来られる保護者は、障害受容もできていて療育に対する意識も高い方であるが、サポートブックについては、ほとんどの方が書いたことはないと言われているのが現状である。また、療育センターの質についての話があったが、療育センターの作業療法士が正規の職員ではないため、その体制では、療育のスキルが継承されていかないのではないかと思う。
- 一般的には、「サポートブック」は、保護者の方が個人の立場で子どもの状況を支援機関等に知ってもらうために作成するもので、「サポートファイル」は、行政機関が公的な立場で作成するものなので、学校へのつなぎを考えるときには、サポートファイルをどうしていくかということが重要になると思う。
- 神戸市として、現状の仕組みについてはもう少し説明をさせていただく必要があると感じたため、来年度はその作業も進めたい。今回の検討会は、支援の入口とつなぎのところの充実をどう図っていくかがポイントであり、そこを議論していく必要があると思っている。必要な資料があれば、お知らせいただきたい。また、障害受容がしにくい保護者に対して支援者がどうかかわっていくかということについても、今後議論をお願いしたいと思う。